

協議事項（2）

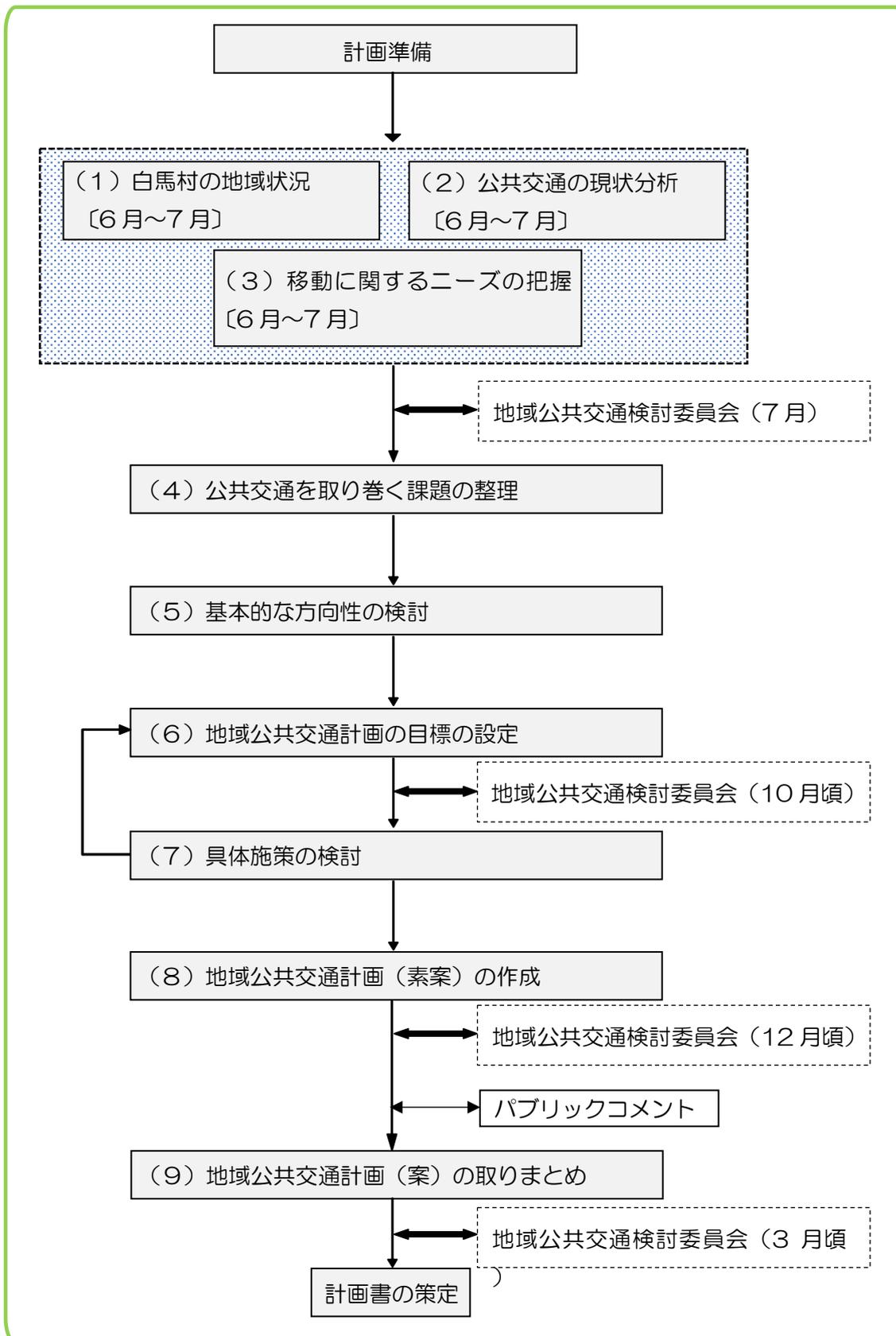
白馬村地域公共交通計画の検討内容について

令和 6 年 7 月

白馬村



# 1. 計画策定までの流れ



## 2. 検討目的

現在における公共交通を取り巻く状況は、人口減少や新型コロナ感染後の新しい生活様式の浸透に伴い、民間事業者による公共交通サービス需要の縮小や交通事業者（運転手等）不足等により、益々厳しい状況となっており、既存公共交通サービスの維持確保について、改めて計画的かつ早期に対応することが求められている。

また、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正において、輸送資源の総動員による移動手段を確保することが求められ、MaaSの普及促進をはじめとするAI・IOT等のイノベーションの進展があり、これらの新たな技術を活用することも必要とされてきている。

そうした状況を踏まえつつ、白馬村の上位計画である白馬村第5次総合計画及び白馬村都市計画マスタープラン等との整合を図りつつ、村民生活に必要な最も効率的かつ持続可能な移動手段の確保について定め地域公共交通の指針となる「白馬村地域公共交通計画」を策定するものである。

なお、計画策定においては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、並びにこれに基づくガイドラインとなる「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（第4版）国土交通省」に留意するものとする。

## 3. 検討範囲

白馬村全域

## 4. 検討内容

### （1）地域状況の把握

#### ①地域特性の整理

白馬村の地勢、人口分布や人口特性、土地利用状況、主要施設（公共施設、教育施設、医療施設、商業施設等）等の立地状況等を整理し、地域特性を明らかにする。

#### ②上位・関連計画等の把握

上位計画（総合計画、都市マスタープラン等）及び関連計画におけるまちづくりや交通施策の方向性等を整理し、本計画との関係性を明確にする。

### （2）公共交通の現状分析

近隣自治体の公共交通サービス状況や、白馬村や交通事業者が所有するデータ等を踏まえ、以下の整理を行うとともに、交通機関相互の連携の可能性等を検討する。

- ・近隣自治体の公共交通サービス状況
- ・鉄道、村営バスの運行状況、利用状況
- ・公共交通施策の取組状況
- ・公共交通以外の輸送手段の状況。

### **(3) 移動に関するニーズの把握**

#### ①ビッグデータ活用による人流状況調査

オープンデータや携帯通信会社が提供する位置情報ビッグデータ(携帯基地局・GPS・Wi-Fi等から得られる概ね100~125メートルメッシュ単位・道路単位の精度を有するもの。)を活用し、地域の人流状況(村民、高齢者、観光客等)について把握する。

#### ②既存調査等からの移動ニーズの把握

過年度におけるアンケート調査や地域住民との協議等を通し把握される地域ニーズを把握する。

### **(4) 公共交通を取り巻く課題の整理**

#### ①現計画の事業評価

現計画における事業目標に対する結果を整理し、その成果について考察する。

#### ②地域公共交通の課題

公共交通が直面している状況や問題点を明らかにし、白馬村における公共交通に求められるニーズと解決すべき課題を整理する。

### **(5) 基本的な方向性(公共交通のあり方)の検討**

多様なニーズに柔軟に対応し、かつ持続可能で効率的な公共交通体系を確立するため、公共交通の課題や公共交通需要動向を踏まえ、白馬村の目指す方向性や地域公共交通のあるべき姿(将来像)を検討する。

- ・基本的な方向性
- ・地域公共交通のあるべき姿(将来像)

### **(6) 地域公共交通計画の基本方針・目標の設定**

公共交通の課題、地域交通計画の基本的な方向性を踏まえ、基本方針として公共交通サービス提供の方針、公共交通とまちづくりとの連携方針、公共交通の運営・運行体制の方針等を設定する。

また、基本方針に基づく具体的な目標並びに目標の達成度を把握するための数値指標を設定する。

### **(7) 地域公共交通に関する施策・事業の検討**

目標達成に向けた対応方針を検討し、必要となる地或公共交通の具体施策、実施主体、事業スケジュールを設定する。なお、施策については、関係機関等との協議・調整を十分に行うこととする。

- ・公共交通の対応方針
- ・具体施策(事業)
- ・事業主体、事業スケジュール

## **(8) 計画管理体制**

計画を進めるにあたり、PDCAサイクルに基づき、施策実施後の事業効果を検証するため、モニタリングの方法や見直すためのルールや各公共交通サービスを維持していくためのルール等を検討する。

また、計画を推進するための村民、交通事業者、行政等の関係者の役割分担について示すとともに、重点的に取り組むべき施策について、想定される事業スケジュールを検討する。

- ・各公共交通のサービス基準の検討
- ・地域公共交通計画の達成状況の評価基準の検討

## **(9) 地域交通計画（案）のまとめ**

持続可能で効率的な公共交通体系を構築するための指針として、白馬村が目指すべき公共交通ネットワークの姿を明らかにした「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「白馬村地域公共交通計画（案）」を作成する。

## **(10) パブリックコメント等の支援**

計画内容を広く住民に周知し意見を聴取するため、パブリックコメントを実施する。

パブリックコメントの実施にあたり、わかりやすく計画内容をまとめ、村のホームページや窓口等で活用するため、概要版の作成を行う。また、村民からの意見を整理するとともにその対応方針について検討支援する。

## 5. 今後の検討スケジュール

### ■検討スケジュール

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
(1)計画準備	■											
(2)地域状況の把握		■	■									
(3)公共交通の現状分析		■	■									
(4)移動に関するニーズの把握			■	■								
(5)公共交通を取り巻く課題の整理				■	■							
(6)基本的な方向性(公共交通のあり方)の検討					■							
(7)地域公共交通計画の基本方針・目標の設定						■						
(8)地域公共交通に関する施策・事業の検討						■	■					
(9)計画管理体制							■					
(10)地域交通計画(案)のまとめ								■				■
(11)地域公共交通検討委員会等の運営支援			○			○		○				○
(12)パブリックコメント等の支援									■	■		

### ■地域公共交通検討委員会・庁内検討委員会の開催予定

委員会	時期	検討内容
第1回	7月下旬	・計画の趣旨について ・白馬村の地域特性・交通特性について ・移動に関するニーズについて
第2回	10月上旬	・交通課題について ・地域公共交通の基本的な方向性について
第3回	12月下旬	・地域公共交通の基本方針・目標について ・地域公共交通に関する施策・事業について ・パブリックコメントの開催について
第4回	3月上旬	・パブリックコメントの意見とその対応について ・最終計画案について